

呉市教育委員会会議録  
(令和2年2月20日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録  
令和2年2月20日定例会

- 1 開催日時 令和2年2月20日(木) 15:00開会  
15:10閉会
- 2 開催場所 754会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸  
教育長職務代理者 森尾敬介  
委員 船尾慎  
委員 佐々木元  
委員 小谷眞喜子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 小川 聡  
教育部参事 武林 信二  
教育部副部長 坂口 直美  
教育総務課長 安倍 広志  
学校施設課長 森川 英司  
学校教育課長 高橋 伸治  
学校安全課長 棚田 隆志  
学校教育課主幹 安部 ぼずみ  
教育総務課主査 上野 美帆
- 5 傍聴者 1人
- 6 日 程
  - (1) 会期決定について
  - (2) 前回会議の報告
  - (3) 教議第5号 呉市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について
  - (4) 教議第6号 選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について
  - (5) 教議第7号 呉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程及び呉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
  - (6) 報告第6号 令和元年度教育費補正予算について

(15:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、船尾委員・佐々木委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

上 野 主 査 (令和2年1月29日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第6については、予算に係る案件のため、非公開としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

**教議第5号 呉市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について**

**教議第6号 選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について**

**教議第7号 呉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程及び呉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について**

教 育 長 それでは、日程第3の教議第5号から日程第5の教議第7号の議題については、関連した内容のため、3件を一括して事務局の説明を求めます。

安 倍 課 長 それでは、教議第5号「呉市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について」、教議第6号「選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について」、教議第7号「呉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程及び呉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を御説明します。

本3件は、いずれも呉市立下蒲刈小学校の呉市立蒲刈小学校への統合、呉市立下蒲刈中学校の呉市立蒲刈中学校への統合、呉市立豊島幼稚園と呉市立ゆたか幼稚園の廃止に伴い、関係規定の整備を行うもので、施行期日はいずれも令和2年4月1日でございますので、一括して御説明いたします。

資料4ページをお願いします。

まず、教議第5号「呉市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について」御説明いたします。

2の改正の内容につきましては、(1)の呉市教育委員会事務局組織規則、(2)の呉市教育委員会公印規則、(3)の呉市学校給食共同調理場条例施行規則の3件について、規則中の廃止施設に関する文言を削除するものです。(4)の呉市立幼稚園条例施行規則等については、幼稚園条例廃止に伴い、アからエまでの規則等を削除する

ものです。

詳細の改正内容につきましては、1～3ページまでにかけて記載しております。改正箇所は、下線又は太枠で示しておりますので、御確認ください。

次に、資料10ページをお願いします。

教議第6号「選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について」御説明します。

2の改正の内容のとおり、個人演説会等開催のために必要な設備の程度等の会場区分のうち、呉市立下蒲刈小学校、呉市立下蒲刈中学校、呉市立豊島幼稚園、呉市立ゆたか幼稚園に関する文言を削除するものです。

詳細の改正内容につきましては、5～9ページまでにかけて記載しております。改正箇所は、下線又は太枠で示しておりますので、御確認ください。

次に、資料13ページをお願いします。

教議第7号「呉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程及び呉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」御説明します。

2の改正の内容につきまして、(1)の呉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程は、補助執行がなくなる呉市福祉保健部の職員に関する文言について削除します。(2)の呉市教育委員会事務決裁規程は、幼稚園長に関する文言を削除するものです。

詳細の改正内容につきましては、11～12ページに記載しております。改正箇所は、太枠及び下線で示しておりますので、御確認ください。

説明は以上でございます。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第3の教議第5号から日程第5の教議第7号までの3件について説明がありました。これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 　御発言なしということで、それでは、本3件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 　御異議なしということで、よって本3件は原案どおり決めます。

それでは、これより非公開の議題に入ります。傍聴者の方は誠に申し訳ありませんが御退室ください。

(15:06)

## 報告第6号 令和元年度教育費補正予算について

(非公開案件です。)

教 育 長 　以上で定例会を閉会します。

(15:10)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

( 教育長 寺 本 有 伸 )

( 委 員 船 尾 慎 )

( 委 員 佐々木 元 )

(令和2年2月20日定例会)